

山形県森林審議会 議事録

- 1 日 時 平成27年12月24日（木） 午後1時から午後3時
- 2 場 所 山形県自治会館401号室
- 3 委 員 野堀嘉裕、秋野公子、神田リエ、菊田正廣、小山勝子
佐藤景一郎、渋谷みどり、白壁洋子、高野憲一
内藤いづみ、船渡川葉月
(沖田純夫、成澤久美、山科朝則)
委員14人中 11人出席 ※ () は、欠席委員
- 4 審 議

[事務局：司会]

大変お待たせいたしました。御案内の時間でございますので、ただ今から山形県森林審議会を開会いたします。

私は、本日の進行役を務めます林業振興課の佐藤と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

山形県森林審議会の会議は公開で行いますとともに、議事録についても公開することとしておりますので、あらかじめ御了承をいただきたいと思っております。

それでは、本審議会の開催にあたり、農林水産部 小林 次長から御挨拶を申し上げます。

・農林水産部次長あいさつ

[事務局：司会]

本来であればここで審議会の野堀会長より御挨拶をいただくところですが、到着が遅れていますので、到着しだい御挨拶いただくこととします。

本日の審議会は、委員14名中現在は10名の御出席をいただいておりますので、過半数を超えていますので、山形県森林審議会運営要綱第3条の規定により、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、沖田委員、山科委員及び成澤委員は、本日所用のため欠席の連絡を受けております。

県側の出席者につきましては、お手元の「出席者名簿」を御覧ください。

なお、小林農林水産部次長は、所用により、ここで退席させていただきますので、御了

承願います。

— 野堀会長到着 —

では、野堀会長、御挨拶をお願いします。

・野堀会長あいさつ

[事務局：司会]

それでは、次第に従いまして議事に入ります。運営要綱第4条の規定により、野堀会長に議長をお願いいたします。野堀会長、よろしくをお願いいたします。

<野堀会長>

それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきます。

本日は、知事から諮問を受けております事項4件、報告事項4件となっております。議事の円滑な進行につきまして、委員の皆様の御協力をお願いいたします。

議事に入ります前に、運営要綱第5条の定めによる議事録署名人を指名いたします。議事録署名人として、船渡川委員、神田委員の御両名をお願いいたします。

□ 諮問事項

<野堀会長>

それでは、議事に入ります。

はじめに、先に知事から諮問を受けております3件について、御審議いただきます。

諮問第1号の「最上村山森林計画区における地域森林計画の変更について」、諮問第2号の「置賜森林計画区における地域森林計画の変更について」及び諮問第3号の「庄内森林計画区における地域森林計画の変更について」を、一括して審議したいと思えます。それでは、事務局から説明をお願いします。

[事務局：渡邊林業振興課長]

諮問事項の1から3まで、一括して説明

<野堀会長>

ただ今、事務局から説明がありました諮問第1号から3号に関しまして、御質問、御

意見を伺いたいと思います。

(佐藤委員)

林道開設計画の変更の理由で、社会的経済的変化等とありますが、社会的変化とはどういうことでしょうか。

[事務局：土屋副主幹]

森林ノミクスを推進するために、路網整備の前倒しや路網を追加するなど、森林の路網をしっかりと整備していくという社会的な背景が生じたという意味で社会的変化という言葉を使用しています。

<野堀会長>

佐藤委員よろしいでしょうか。他に御意見、御質問等ありませんか。内藤委員お願いいたします。

(内藤委員)

最上村山森林計画区の水源かん養保安林の追加指定の理由に、水資源保全条例に伴う計画的整備とありますが、計画的整備についてももう少し詳しく教えてください。

<野堀会長>

事務局回答をお願いします。

[事務局：土屋副主幹]

水資源保全条例に伴う区域は、現在すべての市町村で区域指定されているわけではなく、また、保安林に指定されている箇所だけ区域指定されているとは限りませんので、今後、計画的に条例区域の指定が進めば、法的規制をかけて森林を守っていく必要がある箇所もでてきます。今回、これに該当することから、水資源保全条例に基づく計画的整備と記載しています。

<野堀会長>

内藤委員よろしいでしょうか。他に御意見、御質問等ありませんか。菊田委員お願い

します。

(菊田委員)

森林計画の変更については何も異議はありません。ただ、林道開設計画を拝見しますと、庄内の場合は、林道開設が82路線のうち前半5カ年の計画は31路線しかなく、置賜の場合は、70路線のうち11路線、最上村山の場合は、82路線のうち12路線となっています。この計画が実行されるのかという懸念が感じられたので質問するのですが、現在、木材の需給量が30万m³/年くらいで、これから集成材やバイオマス発電などを含めますと、大体20万m³/年増えてくると思います。その20万m³/年を増やすためには、材を出せる手段がないと無理だと思えますし、20万m³/年を増やすとなると、林道を含めた路網密度の計画が重要だと感じています。予算の関係もあるのですが、もう少し前倒しして進めていけたらいいのではというのが私の意見です。物の本によれば、急傾区分15°～30°の傾斜ですと車両系で100m/ha程度、架線系で50m/ha程度の路網密度が必要ということなのに対し、県の路網密度は20数m/ha程度なので、まだまだ民有林の路網密度が足りていないと言えます。木材需要を拡大していく覚悟があれば、路網密度を高めていく必要があります、そのために林道の予算確保が目に見えるよう県民に示さないと、本当にやる気があるのかと思われますので、ぜひ木材需要の拡充を図るうえでも、高性能林業機械への補助とか支援も含めて力を入れてほしいと思います。以上です。

<野堀会長>

事務局からコメントをお願いします。

[事務局：渡邊林業振興課長]

県内の現在の木材生産量は約32万m³/年で、それを平成31年度には57万m³/年まで増やすこととし、57万m³/年うち7万m³/年が広葉樹ですので、針葉樹で見ますと25万m³/年を50万m³/年に倍増するという目標を掲げて、路網整備のほかに、高性能林業機械の配備や林業を担う人材の育成の立体的な振興策を図っているところです。地域森林計画に10カ年の林道計画を載せていますが、予算の関係等があり、計画どおりに進んでいない現状となっています。木材の搬出については、林道の整備だけでなく、そこから先に入っていき作業道と一体として整備していく必要があると思っていますので、これまで開設してきた路網も活用しながら、条件が整ったところから森林経営計画を作成し、路網

の整備をさらに加速化して木材を搬出していきたいと思っています。

[事務局：梅津森林保全主幹]

治山事業、林道事業を含めた林務公共事業が、ピーク時に比べて相当予算が落ちており、市町村も相当人員削減が進みました。林道整備が進まない要因としては、予算や担当技術者が不足していることだけでなく、土地の境界の不明確化や相続により権利者を追求できなくなっていることもありますので、林道だけでなく林業専用道や森林作業道を含めた路網として考え、路網密度は、車両系で60m/ha最低開設する必要があると思っています。ここ数年の林道開設は4～5km/年と非常に低いですが、森林作業道等を含めると100km/年以上となり、毎年密度的には0.3ポイントずつ上がってきています。それでも路網密度は低いので、いま各市町村を回り、林道の掘り起こし作業を行っていますし、市町村の財政負担を軽減しようと、来年度から鶴岡市と大江町の林道2路線を県代行事業で着手する予定としていますので、それに市町から森林作業道を開設していただいて路網密度を高めていきたいと考えています。

<野堀会長>

ありがとうございます。まさに森林ノミクスの拡大には、路網密度が非常に重要な要素になりますので、この点について皆様からさらに御意見を頂戴するのがよろしいかと思います。他に御意見、御質問等ありませんか。

庄内森林計画区における変更では、林道の開設が非常に大きくなっています。これは森林ノミクスの現れの端的な1つだと思いますので、あえてここで述べさせていただきます。

(渋谷委員)

出羽庄内森林組合で森林施業プランナーをやっています渋谷と申します。この林道等の開設についての意見となると思いますが、いま山の作業現場でも路網の開設については、大変重要視しています。特に、森林経営計画を作成して搬出間伐等を進めていくために、路網は必要不可欠なものとなっていますので、林業事業体においても森林作業道の開設等にかなり力を入れています。ある程度規模の大きい林道や林業専用道が整備されていくことで、さらに森林作業道の整備も進んで行くと思われまますので、県、市町村、林業事業体と協力しながら路網の整備を進めていくこ

とが重要だと思います。

<野堀会長>

ありがとうございます。他に御意見、御質問等ありませんか。

特に無いようですので、諮問第1号、第2号及び第3号については、適当であると認めてよろしいでしょうか。

(委員)

－ 異議なし －

<野堀会長>

御異議無しとして、諮問第1号から3号につきましては、適当であると認めることといたします。

続きまして、諮問第4号の「山形県ナラ枯れ被害対策推進計画の策定について」を審議したいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

[事務局：梅津森林保全主幹]

諮問事項4について説明

<野堀会長>

ただ今、事務局から説明がありました諮問第4号に関しまして、御質問、御意見を伺いたいと思います。

(白壁委員)

今回の計画で、ナラ枯れ被害を受けている林を皆伐して、萌芽更新により若返りを図るとありましたが、被害対策周辺地でナラ枯れの被害を受けていないナラ林の更新の対応はどうしていくのかをお伺いします。

それから、ナラ枯れ被害対策は、特定ナラ林を中心に重点防除や周辺防除を実施していくとのことですが、いろんな場所のナラ林を見ている限り特定ナラ林に指定されていないナラ林においても、対策を必要とする箇所が他にあるのではないかという気がして

います。

<野堀会長>

事務局お願いします。

[事務局：梅津森林保全主幹]

周辺防除として、国や県や市町村を除く一般の素材生産業者などの事業者が、ナラ枯れの激害地でなく、ある程度の被害木のあるナラ林を小面積皆伐し、伐採した材を搬出するという手法があります。具体的には、皆伐した木を大量に集積し、それにカシノナガキクイムシを呼び寄せるフェロモンをぶら下げておいて、呼び寄せたカシノナガキクイムシを集積した材に産卵させるといった「おとり木作戦」を実施し、その後その材を運び出してチップ化し利用することと併せて伐採木の萌芽更新により林の健全化を図る手法ですので、被害のない箇所ではなく、被害が微害の箇所で行うこととしています。

次に、ナラ枯れ被害対策を必要とする箇所についてですが、民有林の半分近く分布しているナラ林があるのに特定ナラ林に選んだ箇所を示した配置図で見ますと非常に少なく感じるかもしれません。しかし、おとり木作戦等の周辺防除や面的防除といったものは、この配置図に示した特定ナラ林の外でやっているということを御理解いただければと思います。

(白壁委員)

ありがとうございます。被害対策はわかりましたが、予防として多くのところでナラ林の若返りや更新をもっと実施して行く必要があるということを強調していくべきかと思うのですが。

<野堀会長>

私も白壁委員の意見と同意見です。例えば、トラップ方式によるフェロモンで誘引して一網打尽してしまうというのは、山形県の森林研究研修センターが開発した技術だと思うのですが、山形県としてこれの宣伝とか、県民への成果の提示が足りないような気がしています。これはポジティブな部分ですが、ネガティブな面としては、薪の購入による拡散を防止するという意味で、県民に強力なアナウンスが必

要かと思えます。それをしないことによる拡散は、県の責任になりますから留意した方がいいと思えます。そのあたりを合わせてコメントいただけたら幸いです。

[事務局：渡邊林業振興課長]

ナラ林では、ナラ枯れ対策でやる部分と、通常的林業活動で伐採して萌芽更新し若返りを図っていく部分との役割をしっかりと分担しながらやっていく必要があると考えています。

特定ナラ林については、例えば、天然記念物になっていて枯れては困るとか、ナラがあることによって何か景観的なことや学術的な価値が高まるとか、ナラでないと駄目なところには非常に高価な予防薬を注入し、虫が飛んできて枯れないような措置をすることを原則として考えています。そして、もし万が一枯れてしまったら、それは伐って燃やすなり徹底的に駆除をして処理することを考えています。

特定ナラ林以外の微害なナラ林では、伐採して木材資源として利用することで中に入っている虫も一緒に駆除しましょうと、ただその際は、伐ってすぐ運ぶのではなく、虫が飛んでいる期間は、伐って集積した材に虫をおびき寄せる合成集合フェロモンを設置して、集積した材にたくさんの虫を集めて処理することを考えています。

それから、全然ナラ枯れが入っていないナラ林では、伐ったら運び出して直ぐにチップやペレットに加工していただくことにしています。

特に薪材の移動について県では、虫が飛んでいる期間はやらないでくださいと、以前からホームページなどで広報していますが、まだ知れ渡っていないことがありますので、より効果的にPRができるようにしていきたいと思っています。

<野堀会長>

他に御意見、御質問等ありませんか。

(内藤委員)

防除の仕方の表現についてですが、ナラ枯れ被害の現状では、「特定ナラ林以外での被害の拡大があり、被害の終息に至っていない」、それで、ナラ枯れ被害の保全では、「特定ナラ林を保全するため」と言いきっているため、被害の現状は、特定ナラ林以外にも広がって行きながら、被害の保全は特定ナラ林を保全するためと

対策範囲が少なくなっています。ここは、「特定ナラ林を保全するとともに特定ナラ林以外での被害を抑制するために」と変えた方が効果的かと思われます。

それから、フェロモンの面的防除対策の手法については、緑環境税の方でも手法の検討や効果の検証に予算がついているところです。山形の森林を守るだけでなく、今や全国の森林を守ることを山形県の森林研修研究センターで行われていることは私たち山形県民の財産でもあるので、ナラ枯れがここ5年減少しているという報道だけに終わってしまうのではなく、その裏にはそうした技術の発展や日々の努力があるということも明示することが緑環境税の理解を県民に深めることにもなり、研究の方もより一層の御尽力されるのかと思います。以上です。

<野堀会長>

ありがとうございます。今の内藤委員からの御意見は意見として拝聴してよろしいですか。渋谷委員お願いします。

(渋谷委員)

合成集合フェロモンを用いたカシノナガキクイムシの大量補殺について質問があるのですが、小面積皆伐をしてそこにフェロモンを使っておとり木として設置した場合、その周辺の伐採していない木、ナラ枯れの被害を受けてない木の方には被害は広がらないのでしょうか。例えば、フェロモンを使ったおとり木の周辺を予防も含めて使うことで少し被害を抑えるようなことができるのかなと思ったのですが、そのあたりについてお伺いします。

<野堀会長>

技術的な問題かと思いますが、事務局お願いします。

[事務局：森林センター鈴木所長]

当然フェロモンを使用すれば、おとり木だけでなく、周りの木にも虫はアタックしますので、おとり木の周りの林を守るために殺菌剤を処置し、被害に遭わないようにしています。ただ、面的防除なので、どれくらいの範囲で殺菌剤を処置するかという問題もありますが、現在は、特定ナラ林を中心に防除していますので、その周辺を予算の範囲で行っています。また、どうしても個人的に守りたい部分が特定

ナラ林以外にあれば、殺菌剤で守るということも考えられます。虫集めのためのおとり木と、入ってから広がらないための2つの方法があると御理解していただければと思います。

[事務局：渡邊林業振興課長]

今の説明に補足しますが、ナラそのものを枯らせるのは、虫そのものではなくて虫が運んでくるナラ菌というカビの1種ですので、予め生きているナラの木に殺菌剤を注入しておくことで、虫が入ってきてもカビが繁殖できなくて枯れないということになっています。この技術も山形県で開発していきまして、フェロモンと殺菌剤の両方を使うことで面的防除が可能になっています。

(渋谷委員)

組み合わせて予防しているということですね。ありがとうございます。

<野堀会長>

他に御意見、御質問等ありませんか。

(佐藤委員)

毎年、ナラ枯れの伐採で労災が数件発生しているように、枯れた木を伐るとするのは、技術を要する非常に難しく危険な作業と言えますので、安全対策上の予算の御配慮をお願いしたいと思います。

<野堀会長>

今の御意見として承ったということによろしいですか。他に御意見、御質問等ありませんか。

(白壁委員)

枯れてしまった木は、大風が吹いた時に突然倒れたりすることがあるという情報をまだまだ御存じない方がたくさんおります。推進計画(案)の中の「その他ナラ枯れ被害対策事業に関する事項」にある「地域住民との関係」や「二次被害の防止」の項目で、里山を通る方や山に来る方はもう少し気を付けてくださいと、知らせる

べきだと思いますが。

<野堀会長>

これについて、事務局回答ありますか。

[事務局：渡邊林業振興課長]

確か静岡県だったと思うのですが、森づくり活動で間伐をしている作業を見ていた女の子の上に枯れた枝が落ちてきて亡くなったという、大変痛ましい事故が起きている事例があります。安全管理を怠ったということだと思いますが、その際、主催者の方が書類送検されたということもありますので、森に入るときは十分注意しなければならないということは、ナラ枯れだけでなく、一般的なこととしてPRしていくことが大事であると考えています。このナラ枯れ被害対策の推進計画にどこまで盛り込めるかということはあるのですが、それとは別に、野外活動をする際の注意として、森に入る時は二次被害に気を付けてくださいと、もっともっとPRしていきたいと考えています。

<野堀会長>

ありがとうございました。他に御意見、御質問ありませんか。

(神田委員)

推進計画(案)の中の「その他ナラ枯れ被害対策事業に関する事項」にある「地域住民との関係」事項に、「地域住民との協働による保全活動を推進する」とありますが、具体的にどういう活動なのかを教えてください。

<野堀会長>

事務局お願いします。

[事務局：梅津森林保全主幹]

高い技術力を要する枯れた木の伐採ではなく、ボランティアの技量の範囲でできる下刈り等の活動を想定しています。

<野堀会長>

ありがとうございました。他に御意見、御質問ありませんか。

特にないようですので、諮問第4号は「ナラ枯れ被害の予測」のところの文言が一部修正になると思いますが、適当であると認めてもよろしいでしょうか。特にないようですので、諮問第4号については適当であると認めさせていただきます。

ここで、5分間の休憩をとります。再開時刻を、14時20分といたします。

—休 憩—

□ 報告事項

<野堀会長>

それでは、議事を再開いたします。議事の(2)「報告事項」に入ります。

はじめに、報告事項①「林地開発の許可について」及び②「保安林の指定及び解除について」を、一括して事務局から説明していただき、説明の後に御質問・御意見をお受けしたいと思います。

それでは、事務局説明をお願いします。

[事務局：梅津森林保全主幹]

報告事項①「林地開発の許可について」と、②「保安林の指定及び解除について」を一括して説明

<野堀会長>

ただ今事務局から説明がありましたが、これに関しての御質問、御意見を伺いたいと思います。

私は、あんな所に魚つき保安林があったことに驚いたところです。他に御意見、御質問がなければ、報告事項③「第2次山形県森林整備長期計画の進行管理について」、事務局から説明をお願いします。

[事務局：土屋副主幹]

報告事項③「第2次山形県森林整備長期計画の進行管理について」説明

<野堀会長>

ただ今、事務局から説明がありましたが、これに関しての御意見、御質問等を伺いたいと思います。

(秋野委員)

今の住宅の建て主さんは、県産材をたくさん使って家を建てようという意識がかなり浸透しているため、県産材を手に入れるのが難しくなっていると実感しています。使う量は、設計事務所で設計した住宅よりもハウスメーカーさんが設計した住宅が多いものですから、ハウスメーカーさんの方の製品が使いやすくなっているという思いもあり、在来できちんと加工して建てられる大工さんがとても不足しているし、少なくなってきたと感じています。そうした大工不足により、施工期間を長くみていただかないと建てられない状況もでてくるのではと思うところもあり、森林整備長期計画の推進方向4の「森を支える」に、住宅を建てるといふ人が携われるような、楽しみとか自分の家を建てるための勉強にもなる指標があればいいかなと思います。

<野堀会長>

これは、意見ということでよろしいでしょうか。

(秋野委員)

「森林を支える」に家を建てる人が活動するというような指標はないでしょうかということを質問します。

<野堀会長>

事務局には難しい質問ですが、何か回答はありますでしょうか。

[事務局：渡邊林業振興課長]

第2次山形県森林整備長期計画の推進方向の3の「森林を活かす」に県産材の安定供給体制の整備とともに木の家・木の街づくりの推進ということを掲げています。それで県民の皆様にも、生活の様々な場面で県産の木材を実際に肌に触れていただけるような暮らし方を提案しながら、県産木材の需要の拡大とか、新たな用途とかを開発していきたいと考えています。様々な委員会などで御意見を伺う場の中に、設計士さんであるとか、

代表の方などに入っただき、御意見をいただきながら施策の方向を検討しているところですが、そうした時に、職人さん、在来の方法を担っていける方々が少なくなってきたというところで、そういう人材を育成する場というものも必要なのではないかと話も出てきています。その部分について林業、森林という視点からだけでいいのか、どこでするかということになってきますが、そのあたりも含めて検討していきたいと考えています。

[事務局：齋藤木材産業振興主幹]

県内各地域に家づくりネットワークというものがあまして、そちらの方で家を建てたい方や家づくりに興味のある方を対象にバスツアーをし、川上の林業の現場を案内したりする取り組みはしているのですが、秋野委員から「森林を支える」部分でというお話がありましたので、そのあたり何かいいものがないかを考えていきたいと思えます。

(秋野委員)

県産材を使うことで「森林を支える」意識が高まることもあるので、第2次山形県森林整備長期計画の推進方向の4の「森林を支える」というところにも何か入れればよいなと思えます。

<野堀会長>

推進方向3の「森林を活かす」の一部分が4の「森林を支える」にも入るのではないかとということですか。

(秋野委員)

鶴岡にも家づくりネットワークがあまして、これに私も加入しているのですが、毎回同じ方、住宅に関心のある方がバスツアーに参加しています。それはすごく大切なことだと思ってこの資料を拝見していたのですが、以前、岩波木材さんが山を1つ買われまして、その山は、マツもヒノキもスギもある混交林でしたので、この山の木だけであなただの家を作れますよと、お客様をお連れしたことがありました。自分の家を建てるためにこの山の木を伐ったとしたら、また次の家を建てるために木を植えなければならないという、いろんな意識を持っていただけることができたので、推進方向4の「森林を支える」に家を建てる人が森づくりから参加できるような企画があればいいと思えます。

た。

<野堀会長>

御意見ありがとうございました。他に御意見、御質問等はありませんか。

(船渡川委員)

推進方向2の「森の育てる」の林業就業者数で、平成20～21年度から急激に増えている要因が何だったのか教えていただきたいと思います。

また、就業者数が平成22年度から減っている中で、平成26年度の林業労働生産性が4.8 m³/人日と右肩上がりになっているのは、高性能林業機械の導入効果によるものと思うのですが、中間目標の8 m³/人は、どこかの事業体の実績値を目標としたのかを教えてくださいたいと思います。

[事務局：土屋副主幹]

林業就業者数ですが、1年に1日以上林業に従事していればカウントになります。平成22年度は国の緊急雇用対策により、森林の整備を緊急雇用で事業化した関係もあったため、林業就業者数が急激に増えた結果となっています。

林業就業者数が減少している中で平成26年度の生産性が右肩上がりになったことについてですが、本県でも高性能林業機械の導入が進んだことによるものと分析しています。

また、平成26年度の林業労働生産性の目標値8 m³/人ですが、県内のある事業体の実績値を目標としたものではありません。労働生産性8 m³/人という数字に持つて行くためには、全部の事業体を底上げしなければならないので、かなり厳しい数字だと思っていますが、今後、木材の生産を32万m³/年から57万m³/年まで増やしていくことにしていきますので、より作業効率を上げて材を出していくという取り組みをしっかりとやっていきたいと考えています。

[事務局：渡邊林業振興課長]

林業就業者数についてですが、平成22年に新たに林業に就職した方が65人おりますが、平成23年度にはそれが49人になっています。ただ平成23年度については差引なるわけですが、高齢等のためにやめた人が109人います。そういうことで毎年毎年新たに入っ

くる部分と出ていく部分があります。平成22年から平成26年までの5年間の合計で見ますと、286人の方が新たに林業に就職していますが、そのまま増えていかないのは、林業から抜けていく人が平成23年度では109人、平成24年度では72人、平成25年度では96人おり、差引でほぼ横ばいとなっているためです。なお、新しく入ってくる方は若い方が多くて、高齢の方が出ていくという傾向があり、平成23年から平成26年までの平均で見ますと、1番多いのが40代で全体の24%、次に多いのが30代の方が23%、その次が20代で16%、その次が10代で14%、その次が50代で12%となっています。若い人たちが機械を使いながら生産性を上げているというのが現状だと思いますので、この方々がもう少し慣れてくれば生産性が更に上がってくるのではないかと考えています。

<野堀会長>

この進行管理の数字には、いろいろな見方がたくさんあって、例えば、吸収源面積は倍以上増えていて、県産材の供給量が微増なのに対し、木質バイオマス使用量は膨大に増えているので、森林整備で出てきた材の利用としては木質バイオマスかなと読み込めるので、できればA材やB材が増えてくればいいなと思いつつ、それだけのA材、B材の増える要素が見当たらないこともジレンマなのかと数字を見ていただいています。

(佐藤委員)

「森を活かす分野」で多少関係があるので発言させていただきます。2020年に東京五輪・パラリンピックの主会場となる新国立競技場の整備についてA案が採用され、それには木材がかなり使われているということで大変いいことなのでしょうが、おそらくF S C認定の木材でないところには使えないのではないかと考えています。ただ、山形県としましても、例えば新競技場に1本でも山形県の県産材が使われたとすると、県民の誇りですし、長年使われるものとして木材に対する夢や希望を与えるわけです。かつては民間でF S C認定を申請する方もいましたが、維持費がかなりかかるということもあり、やめたという話も聞くので、ぜひ県で持っている木材にだけでもF S C認定を申請し、オリンピックで使われるような段取りを積極的にしていただきたいということを要望いたします。

<野堀会長>

これは要望としてお聞きしたということによろしいでしょうか。県はこの報告事項に

ついて、委員からあった御意見・御提言を今後の施策展開に活かしていただきたいと思
います。

続きまして、報告事項④「山形県農林大学校林業経営学科設置準備状況について」、
事務局から説明をお願いします。

[事務局：土屋副主幹]

報告事項④「山形県農林大学校林業経営学科設置準備状況について」説明

<野堀会長>

ありがとうございます。ただ今、事務局から説明がありましたが、これに関しての御
質問、御意見を伺いたいと思います。

(菊田委員)

育てる人物像が資料に記載されていますが、ここで学んだ方々は具体的にどのような所
に進んで行くのかを想定されているのでしょうか。

[事務局：渡邊林業振興課長]

県内の森林組合をはじめとした林業事業体は当然ですが、その他には市町村の職員に
なるのだろうと思っています。それからもう1つは、農業関係学科ではあるらしいので
すが、4年制大学の方に進学する方もいるということで、そういう道も開かれるのでは
ないかと思っています。まるっきり事業体でやる人ばかりではなく、さまざまな場面で
県内の林業を支えてくださる方がここから巣立っていくのではないかと考えています。

<野堀会長>

他に御意見、御質問はありませんか。

(佐藤委員)

何をやるにしても人材は必要ですので、これから農林大学校に期待するものは大きい
と思います。我々が求める分野の知識も含め、たくさんのことを教えた気持ちはあり
カリキュラムが多くなっているようですが、ぜひこれから林業を背負って立ち、なおか
つ信頼されるような人材を育てていただきたいと思います。

<野堀会長>

いま山形大学では、教員とか事務職員に学生に対するメンタルケアとかの作業に膨大

な時間が取られるようになってきていまして心配だなと思っています。農林大学校の場合は全寮制ですので、より健全性は高いと思いますし、学生のサポートという点では、元々農業大学校の方で持っていると思いますので、それをうまく活用していただければと思います。

他に御意見、御質問はありませんか。

特にないようでしたら、報告事項⑤「やまがた創生総合戦略について」、事務局から説明をお願いします。

[事務局：土屋副主幹]

報告事項⑤「やまがた創生総合戦略について」説明

<野堀会長>

ありがとうございました。やまがた創生総合戦略の中にも森林に関する部分が大きく位置づけられていて、森林ノミクスはここで開花するのだということがわかります。御意見、御質問等をお願いします。

(高野委員)

今日の議事と報告事項の中での国有林の立場としましては、引き続き民有林の方と連携しまして、やまがた創生総合戦略の八策の1つになっています森林ノミクスを推進していく1つの役割を果たしたいと考えています。

それから、冒頭の地域森林計画の変更で林道の路網整備のお話がありましたが、民有林の林道だけではなくて国有林の林道も同じような問題を抱えているという意味では、引き続き県と連携を取りながら国有林林道も民有林林道もうまくつながるような形で、お互いウィンウィンの関係で取り組んでいければいいなと思いますので、よろしく願いいたします。

<野堀会長>

ありがとうございました。他に御意見、御質問等をお願いします。

以上で報告事項を終了したいと思います。

議事の「その他」に移ります。

委員の皆さんから話題提供や御意見などがあればお願いいたします。

これは、その他に含めなくてもいいのですが、このやまがた創生をけん引する挑みの八策の1つに森林ノミクスがあって強くアピールされています。今日の森林審議会でもいろんなことが議論されました。先日の森林ノミクスサミットでも話題になりましたが、森林に関わる様々な産業、例えば、苗木生産から、造林保育、収穫、伐採、それから建築、住宅に関わる様々な関連作業を統括するような協議会、言葉は思いつきですが「森林ノミクス協議会」みたいなものがあると、安定してこの挑みの八策を受け入れられるのではないかという気がしています。これは、最上地域の林業振興協議会で佐藤委員とお話した時に佐藤委員もそういう提案をされていました。こういうものができると、今のところそれぞれの産業が単産で動いている考え方が融合してきますので、流通などに関してもうまく動いてくるのではないかと思います。御意見としてどこかに残していただければ幸いです。

他にないようでしたら、これで本日の議事は全て終了したいと思います。委員の皆様への御協力に心より感謝し、議長の務めを終えさせていただきます。どうもありがとうございました。